

結核定期健康診断報告書（結核） [令和 年度実施分]

熊本市保健所長 様

FAX 096-371-5172

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定により、定期の健康診断を実施されました速やかに（1ヶ月以内に）枠内はすべて記入し報告をお願いいたします（翌年4月末に厚生労働省に報告します）。

報告 年月日	令和 年 月 日	実施 年月	令和 年 月
実施義務者名称	(学校・施設・医療機関名)		
代表者名			
所在地			
連絡先	電話番号	担当者名	

健康診断実施機関名				
対象者の区分		学生 (入学初年度)	入所者 (社会福祉施設は65歳以上のみ対象) (刑事施設は20歳以上のみ対象)	職員・従業者 (学校・施設・医療機関)
健診対象者数				
胸部X線検査受診者数				
内訳	①間接撮影			
	②直接撮影			
	③デジタル撮影			
結核の要精密検査者数				
内訳	④直接、CT撮影			
	⑤喀痰検査			
患者発見数				
内訳	⑥結核患者			
	⑦結核発病のおそれがあると判断された			
未受診者数 ()人 = 対象者数－受診者数	未受診理由	妊娠		
		育休中		
		病気休暇中		
		その他		
	未受診者への対応：			

記入上の注意

- 胸部X線検査は受診必須項目です。未受診の場合には必ず未受診理由も記入してください。また、個人で受けた健康診断結果（人間ドック等）の代用も可能です。実施数へ合算し計上してください。
- 上記④は、間接撮影等の結果、精密検査のため、更に直接撮影等をした者の数を計上して下さい。
- 肺がんの喀痰検査、結核以外の所見での精密検査(直接、CT撮影)等は結核の要精密検査数に計上しませ
- 枠内は全て記入をお願いします(無しの場合は0、該当者がいない場合は斜線)。

参照（実施義務者・対象者・実施時期）

実施義務者	対象者	実施時期
学校長	業務に従事する者	毎年度
	大学、高等学校、高等専門学校または 各種学校の学生・生徒 (就業年限が1年未満のものを除く)	入学した年度
病院・診療所・助産所管理者	業務に従事する者	毎年度
介護老人保健施設長	業務に従事する者	毎年度
社会福祉施設長（※1）	業務に従事する者	毎年度
	65歳以上の入所者	65歳に達する日の属する年度以降、 毎年度
刑事施設長	20歳以上の収容者	20歳に達する日の属する年度以降、 毎年度

※1 社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設

第1号：生活保護法に規定する救護施設、更生施設その他生計困難者を無料又は定額な料金で
入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設

第3号：老人福祉法に基づく特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

第4号：障害者総合支援法に基づく障害者支援施設

第5号：削除

第6号：売春防止法に基づく婦人保護施設

（報告と問い合わせ）

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目 1 - 1

熊本市保健所 感染症対策課 結核班直通 TEL 211-4654

報告：FAX 371-5172まで